

日本統治時代の台湾における木炭事情

— 『臺灣日日新報』を中心に —

呉 征 涛

Charcoal Production in Taiwan under Japanese Colonial Rule — Focusing on the *Taiwan Daily News* —

WU Zhengtao

Abstract

Even with changes in the usage of energy resources in early modern times, such as relatively new sources of fuel such as coal, oil and gas, charcoal continued to be the staple fuel source used by the majority of people in Japan from the late 19th to the early 20th century. In Taiwan, at the time a Japanese colony, charcoal, had mainly been used as fuel in the production of tea. With the migration of Japanese to the islands, together with the encouragement of the colonial government, charcoal began to be produced in large quantities in Taiwan and exported abroad, particularly to mainland Japan. Accordingly, the link between Taiwan's charcoal industry and the Japanese charcoal market strengthened. Taiwan became a production site that provided a large quantity of charcoal to Japan, and eventually played an important role in ensuring Japan's fuel supply until the end of the Second World War.

This article aims to clarify the historical development and historical significance of the charcoal industry in Taiwan by focusing on articles from the *Taiwan Daily News* (臺灣日日新報).

Keywords: 近代、『臺灣日日新報』、木炭、對日移出、燃料の確保

はじめに

18世紀世界における工業革命の進展により、機械が大量に利用され、エネルギーにおいて石炭、石油、ガスなどの比較的新しい燃料が薪、木炭などの伝統的燃料に代って幅広く使用されるようになった。日本は明治維新以来、西洋各国に倣って、日常生活においては石炭、石油、ガスなどの燃料からエネルギーを獲得し、大きな発展を遂げたといえる。しかし、日本の伝統的な住居の構造と生活習慣により、当時日本の一般庶民の木炭に対する需要は少なくはなかった¹⁾。さらに、日本は1921-1932年において隣国の中国から木炭を大量に輸入し、当時自国の木炭不足を緩和させたことは別稿で既に述べた²⁾。

一方、近代日本の支配に入った台湾は各産業が大いに発展し、また台湾に移住した日本人がもたらした生活習慣の影響で、台湾の木炭の生産とその使用状況は大きく変化した。日本が台湾を支配したこの時期は東アジア地域におけるエネルギー構造が薪、木炭などの伝統的燃料から石炭、石油、ガスなどの新しい燃料に転換する過渡時期であったが、当時工業設備及び生産技術がまだ初級段階にあった台湾では木炭は依然として人々の日常生活には欠かせない燃料であった。

近代台湾の木炭産業に関して、1922（大正11）年に創刊された『臺灣山林會報』の「臺灣産木炭と其の商業價值」³⁾、「臺灣製炭事業ニ就テ」⁴⁾などの報告から、当時の日本人は台湾の木炭産業に注目していたことがわかる。また、近代台湾木炭産業に関する台湾の研究に関しては、「日治時期臺灣山林政策下的新竹地區的林業發展」⁵⁾と「炎起爨下薪—清代臺灣的燃料利用與燃料産

1) 1925年日本鉄道省運輸局が刊行した「木炭ニ関スル經濟調査」の「木炭ハ本邦ニ於テハ古來採暖、厨房等ノ家庭用トシテ汎ク一般ニ使用セラレ、石炭、瓦斯、石油、電氣等ノ未ダ發見セラレザル以前ニ於テハ薪ト共ニ唯一不可缺ノ家庭燃料トシテ、日常生活ニ密接ナル干繫ヲ有セシモノニシテ、最近之等文化的燃料ノ漸ク我が家庭ニ入ルニ及ンデモ、尚木炭ノ需要ハ更ニ減少セズ、其ノ生産量ノ如キハ年次増加シツ、アルハ既ニ生産ノ部ニ説ケルガ如シ。之レ燃料トシテノ木炭ガ我が家庭ノ構造、慣習、其ノ他關聯シテ、獨特ノ特色ヲ有スルニ外ナラザルベシ（中略）大正八年ニ於ケル一ヶ年間ノ本邦木炭消費量八十億二千八百萬貫、即チ五貫俵約二億五百萬俵ニ當リ、一日約五十六萬俵ニ當ル。又一ヶ年間一人當消費量八十七貫九百匁五貫俵約三俵半ニ相當ス」には当時日本の一般民衆が日常生活において木炭を大量に使用したことについて記録されている。「木炭ニ関スル經濟調査」（大正14年刊行『明治後期産業發達史資料』811巻）、龍溪書舎、2008年、81-82頁。

2) 呉征涛「近代中国木炭の日本輸出-日本資料を中心に-」（『東アジア文化交渉研究』第10号）、関西大学大学院東アジア文化研究科、2017年3月、619-636頁。

3) 永山規矩雄「臺灣産木炭と其の商業價值」（『臺灣山林會報』第3号）、1923年6月、7-16頁。

4) 和田匡夫「臺灣製炭事業ニ就テ」（『臺灣山林會報』第14号）1925年7月、48-51頁。

5) 唐先柏・鄭智殷「日治時期台湾山林政策下的新竹地区的林業發展」（『竹塹文獻雜誌』第29期）、新竹市文化局、2004年1月、44-63頁。

業発展」⁶⁾などが知られる。しかし、近代、とくに日本統治時代における台湾の木炭産業に関する詳しい研究は管見の限り見られない。

そこで、本稿は日本統治時代における『臺灣日日新報』の木炭に関する新聞報道や、台湾総督府などの日本政府機構の記録を根拠に、近代とくに日本統治時代における台湾の木炭産業の発展経緯を明らかにし、さらにその歴史的意義について検討したい。

一、日本統治以前の台湾の木炭事情

日本統治以前の台湾における木炭の用途に関しては、料理への使用が挙げられよう。高級料理と見なされた「鍋仔飯配魯肉」は火炉、土鍋などを調理器具とし、木炭を燃料として用い調理した他、上層階級が食材の本来の味を十分に引き出し、存分に楽しむために常に木炭を利用していた。また、アヘン窟でのアヘンの焙煎、移動屋台での料理、茶葉の加工などにも一般的に使用されていたという⁷⁾。

台湾原住民が木炭製造を行ったことに関する記録はあまり残っていないが、漢民族の移住とともに、木炭が製造されるようになったことは記録として残っている。遅くも1720（康熙59、享保5）年の『臺灣縣志』に「炭、以九荊木爲上、質堅耐燒。其灰色白、内地多購以煉宣爐也」⁸⁾と記録されているように、木炭の製造に最も適する樹木は九荊⁹⁾という木であり、その質が堅く、燃焼時間が長い。燃えさしが灰色で、常に中国大陸の民衆に買われ、火炉の燃料として使用されていたという。また、1766（乾隆31、明和3）年の『小琉球漫誌』に「臺地薪木、以龍眼樹爲上。木堅緻、耐燃、餘燼可爲炭」¹⁰⁾と、龍眼樹¹¹⁾という木があり、堅固な質と良好な火持ちで木炭の製造に使われたと記録されている。それに1836（道光16、天保7）年の『彰化縣志』に「炭、内山掘窰砍木燒之、以九荊木爲佳、雜木次之」¹²⁾との記録から、山元で窰を作り

6) 曾品滄「炎起爨下薪—清代台湾的燃料利用與燃料産業發展」（『台湾史研究』第15卷第2期）中央研究院台湾史研究所、2008年、37-78頁。

7) 前掲曾品滄2008、44頁。

8) (清)陳文達『臺灣縣志』、康熙59年刊本影印、民國57年校訂排印本影印、卷一、輿地志、成文出版社、1983年、209頁。

9) 「九荊、俗名九芎、樹無皮、質理甚堅、用爲柱、入土不朽」によれば、「九荊」は「九芎」とも呼ばれる。九荊は皮がなく、質が堅いため、一般的に柱として使用され、土に埋め込まれても腐らないという。（周璽『彰化縣志』、道光16年刊本影印、民國57年校訂排印本影印、卷十、物産志、成文出版社、1983年、1085頁）

10) (清)朱仕玠『小琉球漫誌』、清乾隆31年序刊傳抄本、民國46年臺灣文獻叢刊排印本影印、卷七、海東勝語中、成文出版社、1984年、186頁。

11) 龍眼樹は「無患樹科ニ属スル常緑喬木（中略）老木ハ伐リテ木炭ニ製スルヲ常トス」と記されるように、古い木は木炭製造の材料として使用された。（『臨時台湾旧慣調査会第二部調査經濟資料報告』、臨時台湾旧慣調査会、1905年、343、355頁）

12) (清)周璽『彰化縣志』、道光16年刊本影印、民國57年校訂排印本影印、卷十、物産志、成文出版社、1983年、1142頁。

木炭を製造する場合、九荊が最も良好な材料とされ、他の雑木がそれに次ぐとされたことがわかる。以上からわかるように、日本の台湾統治が始まる以前、木炭の製造に一般的に使用されたのは主に九荊と龍眼樹との二種の樹木であった。そこで、次に日本統治時代の台湾木炭産業について述べたい。



写真1 九荊(九芎)

(伊藤武夫『臺灣植物圖説』、国書刊行会、1976年、463頁から引用)

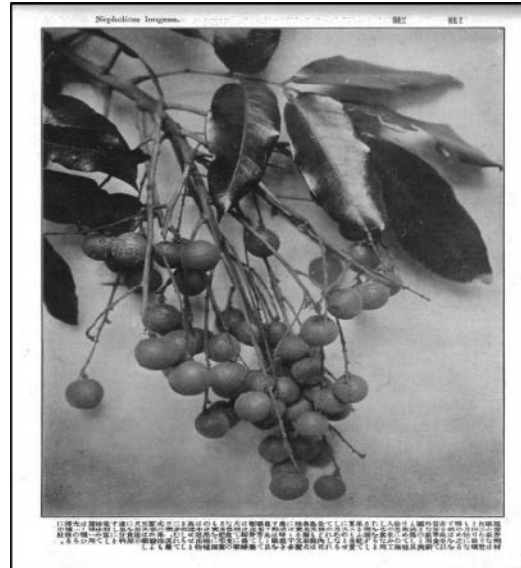


写真2 龍眼樹の果実

(『臺灣寫真帖』、臺南新報社写真部、1916年から引用)

二、日本統治時代の台湾木炭産業の発展

1895(光緒20、明治28)年に日清戦争で敗北した清国が「下関条約」に調印し、台湾を日本に割譲したことにより、同年の6月17日、台北において台湾総督府が成立し、日本の台湾統治が正式に開始された。その直後に、総督府に所属する民政局殖産部が、林野事業や民有林増大の奨励などの事務を管理する林務課、それに台北における苗圃¹³⁾と林野調査機構などを設置した。このように、台湾が日本に支配された約51年において、その林業を管理する専門機構が設立された。翌年、殖産部が林務課以外に新たに拓殖課を設け、蕃民地域¹⁴⁾の安定、開墾、樟腦の生産などを管理させた。1898(明治31)年に殖産部が殖産課と改名され、1901(明治34)年には殖産局と名を改められ、また森林調査と林野試験を行う拓殖課が配置された。この拓殖課が1905(明治38)年には林務課と変えられ、1910(明治43)年に林務課と並んで林野調査課と

13) 苗木などを育てる畑。

14) 台湾の原住民が生息している地域。

林野試験場とが増設された¹⁵⁾。1915（大正4）年に総督府が殖産局と並んで営林局を設立し、それに官営伐木と森林鉄道業務とを管理する専門課、林産物の販売を管理する庶務課兩課を所属させた。1919（大正8）年殖産局のすべての林業事務が営林局に移された。しかし、1920（大正9）年に営林局が廃止され、林業事務が再び殖産局に移され、殖産局に所属するのは林務課、営林所、林業試験場などの三つの組織となった。1924（大正13）年に林務課が山林課と改名され、1945（昭和20）年まで続いた。日本統治時代における台湾の木炭産業は、このように総督府の林業機構の再編を数回にわたって発展してきた。

周辺の地域と比べると、台湾は比較的良好な自然環境を保持し、豊かな森林資源を有しているといえる。日本人の山崎繁樹と野上矯介とが編集した『臺灣史』には以下のように記録されている。

本島は山嶽が總面積の三分の二を占め、森林に於ても頗る優秀のものがある。然し低地に近きものは、前時代に於て林政宜しきを得ず、濫伐を恣にした結果擧げて禿山となったので、其植林は我が領有以後のことであるから未だ言ふに足るものはない。現に大森林となつてゐるのは深く高山蕃地に於て見るべく、その豊富なること實に驚くべきものが少なくない。而して現今林産品總價格は約九百萬圓である。¹⁶⁾

この記録からわかるように、台湾の山地は島全体の陸地面積の三分の二を占めているとはいえ、乱伐により一部の山地において植林が減少していた。しかし、日本統治時代以来、台湾で植樹運動が行われた。1927（昭和2）年頃には、当地の原住民の集落においては数多くの森林が分布し、人を驚かすほどの樹木の種類を保有していた。台湾総督府の管理下において、台湾の森林はある程度大切に保護されていたといえる。また、木炭は森林で産出した木材で製造されたものであるため、台湾総督府の林業に対する重視は台湾木炭産業の発展を促したといえる。

台湾には本来木炭の生産量が備わっていた。『臺灣日日新報』第54号、明治31年（1898）7月8日発行の中国語記事の「島産輸出」に次のように見られる。

今將本島昨三十年度中林産物品輸出總額各品物數目並價值金圓彙合總目摘錄登報如左云。一木材木板類共計輸出二千七百本有零、計價值金九千四百六十五圓八十二錢。一竹材共計輸出二千七百本有零、計價值金三十二圓五十錢。（中略）一木炭二千五百斤計價值金二十圓。¹⁷⁾

15) 『中国近代林業史』、中国林業出版社、1989年、152-155頁。

16) 山崎繁樹・野上矯介『臺灣史』、株式会社宝文館、1927年、474頁。

17) 『臺灣日日新報 影印版』、第1冊、五南圖書出版、1994年8月、376頁。

台湾において、木材、竹材と比較すると、木炭の海外への輸出数量と金額は僅少であったが、台湾で木炭生産が行われ、海外に輸出されていた。先にも述べたように、日本は大正時期になっても民衆は日常生活で大量に木炭を使用し、それに対する需要が高かった。日本の木炭使用状況に対し、台湾で生産した木炭がどのように使用されたかについて、『臺灣日日新報』第411号、明治32年（1899）9月13日発行の「木炭と茶の不味」に次のように報道されている。

例年木炭の氣配は内地と反對にて、四五月の頃より八九月の頃迄は騰貴する時期にして、冬分は卻って相場下落するの例なり。之れ本島は冬分と雖も溫暖なる爲め、戸々炭火によりて暖をとる家なきが故にして、夏季より秋氣^{アキ}にかけては製茶時期なるが故、千四百餘万斤の茶は全く此木炭によりて製造せらるゝ結果として、大稻埕にて茶の再製用に供する木炭の量のみにては實に僅小の高にはあらず、而して昨年^{ゴト}の本月頃大稻埕の木炭相場は一圓に四十五斤位の相場なりしが、本年は茶況不振の餘波を受け需要大いに減少し、昨今大稻埕の相場は一圓に七十五斤なりといふ。¹⁸⁾

台湾の木炭使用状況は日本とは反対で、4、5月から8、9月までの期間は木炭使用の絶頂期であり、冬季になると、木炭の価格は逆に下落することになる。これは、台湾の冬季は比較的暖かいため、当地の人々は木炭を使って暖を採る習慣がなかったからである。また夏季から秋季までの期間は製茶の時期に当たり、茶葉の加工に使用される燃料はほぼ木炭に依存した。すなわち、当時台湾の木炭は当地の製茶産業と緊密に関連していた。また、台湾の木炭使用状況の他に、製造方法も日本とは異なっていた。これについては、『臺灣日日新報』第2798号、明治40年（1907）8月30日発行の「本島の木炭」に以下のように報道されている。

本島内に於ける木炭の生産額は近年著しく其額を増し、全島を通じて竈數二千六百十製造高一千六百八十九萬斤、此價額十萬八千餘圓を計上するに至れり、而も此製造地區は多く従来の施政区域内に屬する林地を利用し居るに過ぎざるが若し、一朝薪炭材の豊富無限なる蕃地中に於て、目下安全區域と認めらるゝ山林三十二萬九千餘町歩の地を利用し、且つ一般の製造法を改良し内地式によりて製炭するに至ら

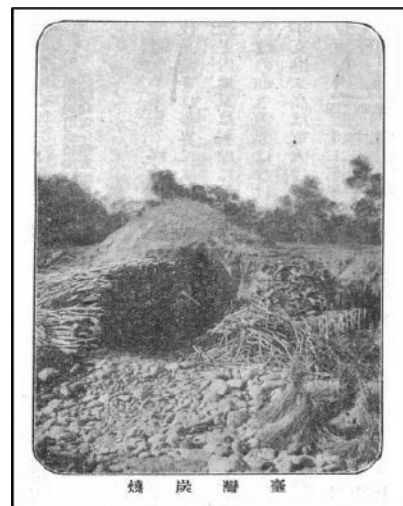


写真3 台湾の炭焼
（武内貞義『臺灣』上冊、
臺灣日日新報社、
1914年、327頁から引用）

18) 前掲、『臺灣日日新報 影印版』、第5冊、68頁。

ば、其産額は益々増加すべし。今本島式と内地式との區別を擧ぐれば、本島式は一回の焼上千五百斤内外にして、一箇月一二回の焼上を爲すに止り、内地式は一回二千斤以上にして毎月四回若くは五回の焼上を爲し得べく。其生産高の増加するのみならず、經濟の點に於ても著しく利益ありて、且つ内地式にては白焼法を行ひ得るも本島式に在りては白焼を爲す能はず。單に黒焼法のみなり、之れ炭竈の構造及其焼法に於て多大の相違あるを以てなり。¹⁹⁾

製造方法としては本島式すなわち台湾の方法と内地式すなわち日本式との二つの方法があった。本島式で製造された木炭は黒炭であり、内地式で製造された白炭より少量であったのみならず、利益も少なかった。また、武内貞義の『臺灣』には本島式に関して次のような詳しい記録がある。

炭窯は土製にして地方により多少其構造を異にするも、大きさは直徑八尺乃至一丈二尺高さ五尺内外にして、其平地にあるものは壁の厚さ底に近く五尺あり。材料及木炭の出入口（窑門といふ）以外に火焚口（狗口といふ）一箇と煙口（過肩といふ）三箇とを設く。點火に際しては各通孔を開きて焚火を以て行ふ。充分點火せば焚火を止め、炭化の度に従ひ焚火口を加減し、炭化を終らば通孔全部を閉塞して消火せしむ。市場に賣買せらるゝ本島炭には不全炭化の木炭を混ざるもの多し、これ製炭夫が多量の生産を得んために早く消火するに原因すといふも、窯其他に於ける不完全なること又言を待たず。本島に於ける製炭業は就業本島人に製炭の素養なく、内地より來れるもの亦故、山の慣習により之れが改良發達を企つものなし。副産物の利用に至りては現時何等の用意なし。而して一方木炭の需要は年と共に増加すべく蕃地交通の便を得ば輸出品としても有望なるべく。將來森林利用策としては考究を要すべきものなり（殖産局出版製炭に關する試験報告を參考せり）。²⁰⁾

彼が述べたように、本島式は独自の生産特徴を持ち、内地式より劣るところがあった。それ以外にも、一部の台湾の木炭製造に従事した労働者は技術的に日本より劣っていたため、台湾の木炭市場には純粹ではない下等品が多かった。また同書には1914（大正3）年頃の木炭生産状況に関する記録もある。

臺灣人は殆ど家庭に於て木炭を使用することなきも茶期に至らば多量の消費を見る（煎藥には木炭を用ふ。阿片製造に之を用ひたりきといふ）。改隸後内地人の移住するや其需要俄に高まり近年は各地に製炭業の行はるゝを見るに至れり。材料には主に相思樹を用ふ（楮、

19) 前掲、『臺灣日日新報 影印版』、第28冊、669頁。

20) 武内貞義『臺灣』上冊、臺灣日日新報社、1914年、327-328頁。

楠仔・龍眼樹を用ふるものあり)。相思樹林は本島唯一の人工造林にして播種後十年乃至十

種別	數量	價格
移入	179,350斤	1,990円
輸出	80,893斤	985円

三年伐採後萌芽によるものは八九年にて炭材となす。近時糖業勃興により相思樹は薪材として伐出され地方によりては製炭業の消沈を呈せるあり。然して本島木炭は未だ統計の徴すべきも

のなきも島内の需要は島内の供給にて足る如し。只だ本島炭が黒炭なるため内地炭(白炭)は移入に待つもの、如く小數内地炭の製造に従事するものあるも日ふに足らず。大正元年に於ける貿易關係次の如し(移入中一、七五二圓は八重山より一五五圓は勝浦より移入せり)。²¹⁾

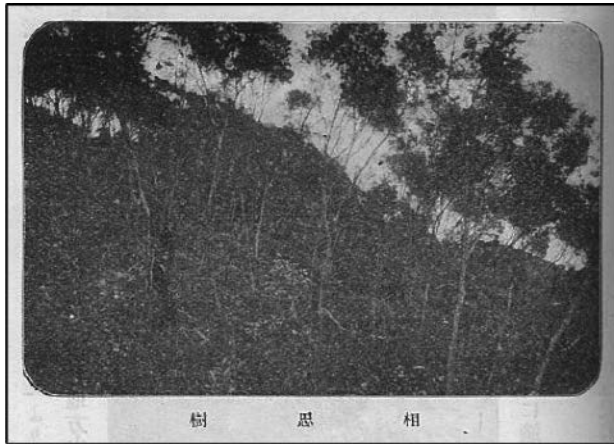


写真4 台湾の相思樹

(武内貞義『臺灣』上冊、臺灣日日新報社、1914年、297頁から引用)

この記録によると、台湾では家庭において木炭が使用されず、製茶時期に、木炭の消費が増加したのである。また、台湾木炭の製造に使用した木材は主に龍眼樹、相思樹²²⁾であった。龍眼樹は日本統治時代以前に木炭製造に使用されたことは先に述べたが、相思樹の利用は早くも咸豊(1851-1861)、同治(1862-1874)年間からのことであった²³⁾。また、日本の統治が開始されてから僅か5年間を経過した1900(明治33)年の『臺灣日日新報』第540号の「木炭稍廉」

という記事に、「凡諸木炭、以燒取相思樹者爲最佳、以其木質本堅、置之爐中可能耐久也」と報道されているように、木炭の製造に使用する樹木の中に最も良好なのは相思樹であり、その質が堅く、火持ちが良いからであるとされる²⁴⁾。それに、1907(明治40)年の殖産局の調査によれば、台湾中部から北部までは主に相思樹を木炭製造の材料とした²⁵⁾。他にも、殖産局が1912(大

21) 前掲、武内貞義1914、326-327頁。

22) 相思樹は「葉細長成簇、形畧如楊柳」と記録されるように、葉っぱが細くかたまつて、形が柳と類似する。(前掲、周璽『彰化縣志』、1085頁)。また、「常緑の潤葉樹にして本島到る所の平地丘陵に造林せらる(中略)家具等に用ひられ又薪炭材として本島重要材なり」によれば、相思樹は木炭の製造に使用されたことがわかる。(前掲、武内貞義『臺灣』上冊、296頁)

23) 前掲、曾品滄2008、45頁。

24) 前掲、『臺灣日日新報 影印版』、第6冊、270頁。

25) 前掲、唐先柏・鄭智殷2004、44-63頁。

正元)年に施行した木炭の製造実験に関する成果を「森林利用試験之内製炭ニ関スル試験報告」²⁶⁾にまとめた。この実験によれば、相思樹という台湾原生の樹種は10年余で森林と成長する利点があり、且つ一回伐採され、根のみ残されればまた短期間に成長する特徴があり、木炭の製造に適する樹木であることがわかる²⁷⁾。

また同記録によると、日本人の台湾への移住とともに、台湾の木炭に対する需要量も増加した。1912(大正元)年の木炭移入量は179,350斤で、輸出量は80,893斤であった。これらをわかりやすく示すために、台湾総督府財務局が編纂した『臺灣貿易四十年表』を用い、1897-1935年台湾木炭の海外への輸出量・金額と1913-1930年台湾木炭の日本内地への移出量・金額とを表1にまとめた。

表1 1896-1935年台湾木炭対外輸出及び日本向け輸出²⁸⁾

年	木炭の海外輸出		木炭の内地移出		年	木炭の海外輸出		木炭の内地移出	
	斤 (Kin)	円 (Yen)	斤 (Kin)	円 (Yen)		斤 (Kin)	円 (Yen)	斤 (Kin)	円 (Yen)
1896 (明治29)					1916 (大正5)	163,099	2,036		
1897 (明治30)	25,450	201			1917 (大正6)	198,109	2,738		
1898 (明治31)	6,208	65			1918 (大正7)	214,708	4,530	11,850	287
1899 (明治32)	40,795	468			1919 (大正8)	99,204	2,480	1,500	55
1900 (明治33)	11,890	114			1920 (大正9)	122,475	4,593	350	14
1901 (明治34)	17,557	188			1921 (大正10)	39,762	1,008	44,745	1,486
1902 (明治35)	70,668	865			1922 (大正11)	140,860	2,917	414,395	13,281
1903 (明治36)	90,579	1,104			1923 (大正12)	314,820	6,126	532,205	16,392
1904 (明治37)	117,641	1,412			1924 (大正13)	284,533	7,215	1,325,883	40,447
1905 (明治38)	216,372	2,476			1925 (大正14)	376,025	10,075	246,448	7,783
1906 (明治39)	256,983	3,022			1926 (昭和1)	214,877	5,970	116,370	3,933
1907 (明治40)	328,930	3,350			1927 (昭和2)	323,658	7,901	62,730	2,393
1908 (明治41)	189,412	1,941			1928 (昭和3)	324,843	8,240	318,925	11,022
1909 (明治42)	212,417	2,362			1929 (昭和4)	214,135	5,494	26,400	949
1910 (明治43)	151,478	1,650			1930 (昭和5)	67,190	1,396	6,150	216
1911 (明治44)	180,717	2,063			1931 (昭和6)	23,680	364		
1912 (大正1)	80,893	985			1932 (昭和7)	88,700	1,437		
1913 (大正2)	154,082	1,817	120	2	1933 (昭和8)	150,467	2,835		
1914 (大正3)	71,953	801	4,000	50	1934 (昭和9)	72,706	1,137		
1915 (大正4)	113,129	1,172			1935 (昭和10)	75,830	1,780		

出典：『臺灣貿易四十年表』、臺灣總督府財務局、1936年、168頁と560頁から作成。

まず輸出量から見れば、1907(明治40)年の328,930斤と1925(大正14)年の376,025斤との二つの絶頂期があったことがわかる。また、日本の移出量から、最も大量であったのは1924(大正13)年の1,325,883斤であった。ここでとくに注目したいのは1921(大正10)年から1924(大正13)年までの時期である。この4年間において台湾木炭の日本内地への移出量はその海外への輸出量を超過し、台湾木炭は日本内地との密接な関係を示している。そこで、次に日本国内木炭市場の台湾木炭産業に対する影響について検討してみたい。

26) 加藤宗三「森林利用試験之内製炭ニ関スル試験報告」、台湾総督府殖産局、1912年。

27) 前掲、唐先柏・鄭智殷2004、44-63頁。

28) 『臺灣貿易四十年表』、臺灣總督府財務局、1936年、168頁と560頁。

三、日本国内木炭市場の台湾木炭産業に対する影響

日本統治時代において日本の国内市場が台湾の木炭産業に与えた影響は言うまでもない。これに関して、『臺灣日日新報』第6530号、大正7年（1918）9月3日発行の「木炭の騰貴」に、

木炭騰貴に對する應急手段として政府は相當の意を配し居るもの、如きも未だ何等の效果を見ざるもの、如く、益々騰貴の氣勢を示し、戦前即ち大正三年の價格に比し約四倍方騰貴せり。²⁹⁾

と報道されているように、日本政府は国内における木炭価格の高騰を抑制しようと試みたが、良好な成果が得られなかった。従って、木炭を台湾から移入し、それを緩和させようという方策があった。この方策に関して『臺灣日日新報』第8002号、大正11年（1922）9月6日発行の「本島産木炭の移出は如何 當局及當業者の一考を求む」に見られる。

内地の物價高の爲め我が對外貿易上一大變調を呈し、思ひ設けぬもの、輸入を見つゝある中に、木炭の如きは我が臺灣として大に注目す可きもの、一であると思ふ。（中略）斯くの如く我國日常生活の主なる燃料たる木炭が支那は勿論、海峡植民地、蘭領及英領の印度等を始め、遠くは歐洲大陸よりも輸入を仰ぐと云ふ状態なるに當つて、帝國の版圖にして而も遙かに手近なる我が臺灣が果して之黙没して居て差支ないであらう乎。臺灣には果して木炭内地移出の餘地が無いのであらう乎。（中略）之と同時に本島産木炭の品質の問題も起る可く。之が爲めには製法の改良を講ずることも必要であらうし、其他奨励方法等督府當局として多々新施設を要するものもあるであらう。内地殊に大消費地たる東京に於ては木炭の値段は戦前の大正三年の約四倍に騰貴し、而も内地の木炭原料たる木材の逐年減少して行く事情にも鑑み、容易に暴落し、さらにも無き状態であつて見れば、原料の無盡藏たる本島の木炭移出業は前途に多大の光明ありとす可く。敢て當局並びに當業者に一考を煩はさんとするの決して徒爾ならざる可きを思ふものである。³⁰⁾

この記録によれば、日本は1921（大正10）年以降に、「我が對外貿易上一大變調を呈し、思ひ設けぬもの、輸入」と記されているように、木炭の輸出国からその輸入国に轉換し、他の地域から木炭を国内に搬入し、自国の木炭高騰を抑えようとしていた。そこで、1921-1924年において日本の植民地、しかも生産地であった台湾の木炭が注目され、日本に大量に移出されていた。

29) 前掲、『臺灣日日新報 影印版』、第69冊、497頁。

30) 前掲、『臺灣日日新報 影印版』、第85冊、546頁。

これに関しては、1940年（昭和15）1月11日発行の『臺灣日日新報』第14305号の「巨利を狙った木炭商 内地へ木炭を大量に送らんとす 基隆港には木炭籠の山」が以下のように示している。

近時島内の木炭が著しく減少してゐるので、當局では之が生産の擴充に力を注いでゐるが、遅々として圖どらず、最近に至つてもやつと島内の配給に應ずるに足る状態なので、島内物資の配給を円滑ならしめると言ふ見地から當局は□に對岸向け木炭の輸出制限を目的として、臨時措置規則を設けてこれを取締つてゐるが、不足から來る全国的な木炭の値段の暴騰は利潤に敏い商人をそそり立て、對岸への輸出取締りに一時島内よりの流出が止まったかの如く見えてゐたが、実は内地へ向けてどしどし移出されてゐた事実が最近に至つて暴露された。即ち基隆水上經濟係が基隆岸壁に於て山の様に積まれて船腹を待つ木炭の大量の籠に□き調査した処、右木炭の山は一月一日から八日までの僅か八日間に中南部から輸送されて來たもので、其の数万二千籠（五十斤入）の大量で、其の後毎日平均約五、六百籠が輸送されつつあり、輸送率は日毎に増加しつつある現状である事が明瞭になった。現在内地に於ける木炭の價格は百斤につき阪神十円五十錢、横濱十一円五十錢で島内價格四円五十錢より見て倍以上の高價であり、更にこれが弗買ひと同じ筆法で上海十八円、廣東十六円、香港二十八円の價格を見越して、一應横濱、阪神を通された木炭が上海、廣東、香港へ轉賣され、思惑相場の道具として使用される傾向が濃厚であるので、島内物資確保上のみならず、国策上より見る統制經濟の根本的見地よりしても相當考慮を要する重大事として、水上署ではこれが對策に慎重を期し、目下研究中である。³¹⁾

台湾産木炭を日本本土のみに供給するために、對岸、すなわち中國大陸への輸出が制限されたが、一部の商人が利益を追求するため、台湾の木炭を日本本土に移出し、横浜、大阪、神戸などの港湾で通関した木炭を再び中国の上海、廣東、香港に高價で転売し、巨大な利潤を得ることを、台湾総督府が想定し、これらの商人の行為に対する警戒心を強め、對策を立てた。この報告から見れば、台湾総督府が台湾産木炭が木炭不足の日本本土への供給を重視したのと、当時戦争の相手国であった中国への台湾産木炭の流出を取り締まったことは明らかである。

また、同紙の同年12月7日発行の第14634号の「木炭内地へ行く 一千四百五十萬斤目標に」には、

木炭の減少により全島の木炭飢饉は深刻化し、殊に今や木炭需要季節に際し、新竹州では之が對策に就き研究を重ねた結果、山手方面の天然林を開發し、改良木炭製造の事業化に

31) 前掲、『臺灣日日新報 影印版』、第186冊、95頁。

成功し、目下毎月大量の製造をなしつつあるが、之を内地に移出すべく計畫を進めて居り、大體來年三月までは改良木炭と従來の木炭を合せて一千四百五九萬斤程度を目標として取引される想定で、價格は島内に比し稍高くなる模様である。³²⁾

と報道しているように、木炭の減少によって台湾全島の木炭不足が深刻化したにもかかわらず、新竹州の山手方面の天然林で製造された改良木炭の日本本土への移出が總督府当局の論議を経て計畫された。1941（昭和16）年3月まで従來の木炭と合わせ約1,459萬斤が日本本土に移出される予定であった。

以上からわかるように、1921（大正10）年から第二次世界大戦が終結するまでの期間において、台湾は日本に木炭を供給する主要な生産地であった。

おわりに

日本統治時代における台湾の木炭産業は大きな発展を遂げた。とくに1921-1924年において台湾木炭の日本内地への移出量は中国大陸などの海外への輸出量を超過し、大量に日本に輸出されていたことがわかる。日本内地の民衆とは異なり、台湾の木炭は日常生活における採暖や炊飯などに使用されたのみならず、当地においては主に茶葉の加工に用いられた。また、日本人の移民がもたらしてきた生活習慣や、台湾總督府の木炭に対する重視と木炭生産の提唱とによって、台湾の木炭産業が発展し、終戦前の1942（昭和17）年において台湾全域の木炭生産量は約6,875万公斤に達していた。³³⁾

しかし、第二次世界大戦の後期になり、日本の燃料供給においては不足が現れた。日本内地の木炭を満足させるために台湾の木炭が続々と日本に移出され、さらに台湾總督府が「木炭改良増産奨励」という政策を公布し、もっぱら日本内地に供給する木炭生産を促した。

ガソリン代用ニ竝ニ工業用木炭ノ需要激増ト内地及中南支方面ノ逼迫ニ對應シ品質優秀ナル木炭ノ増産ヲ奨励シ、島内需給ノ圓滑ヲ圖リ、併セテ輸移出ノ増大ヲ期セントスルモノニシテ築窯索道木炭倉庫傳修会ノ諸施設ニ對シ要セシ費用ノ二分ノ一以内ノ奨励金ヲ交付シテ之ガ改良増産ニ努メツアリ。³⁴⁾

以上述べたように、日本統治時代において台湾の木炭産業と日本内地の木炭市場との連携が

32) 前掲、『臺灣日日新報 影印版』、第191冊、344頁。

33) 『梁希文集』、中国林業出版社、1983年、184頁。

34) 「台湾統治概要」、昭和20年刊行、臺灣總督府、『明治百年史叢書』、199回配本、203巻、原書房、1973年、317頁。

強化され、台湾は日本に木炭を提供する生産地となり、アジア・太平洋戦争の終戦まで日本の燃料を確保するために重要な役割を果たしていたといえる。

